

1993年度研修部会報告（東松山研修室）

柴田敏夫

（法学部教授）
（東松山研究室室長）

1. 東松山研修室の事業について

東松山研修室では、91（平成3）年度にコース制を採用し研修環境を整備してきた結果、少しずつではあるが本来の目的に向かって前進してきている。これも、ひとえに講師の諸先生の多大な御協力の賜物と感謝しているしだいです。4つの試験区分すべてについての科目を開講することは現段階では不可能なので、大きく(A)法職コース（司法試験・司法書士試験）と(B)公務員コース（公務員試験・宅建取引主任者試験）の2区分にし、講義・演習を実施している。

当初はコース間の垣根を設けなかったことから、講義内容の深淺・判例学説等の取り扱いなど学习上さまざまな障害が生じ、この点が研修学生にとっては悩みの種であったようだが、92（平成4）年度からコース制の建前を少し厳しくしたため、この障害は取り除かれた感がある。また同時に、1回120分の講義時間になったにもかかわらず、熱心に最後まで聴くという態度は今年もみられ、その点でもかなりの効果があがっていると思われる。その結果であるか否かは不明だが、2年生のなかには司法試験現役合格を口にする学生も現れ、たのもしいかぎりである。この「やる気」がいままで欠けていたので、このような意識を持つ者が出てきたことは、これから後に続く学生にとって、よい手本になるのではないかと思っている。

このような意識改革も、昨年度に続き専門課程の先生方に遠く東松山校舎まで御足労ねがい、学生のために法律学の勉強の仕方や法的ものの考え方（リーガル・マインド）などの御指導をいただき、学生側も、法律に対する今までとは違った印象を持つようになり、学習に熱が入ってきたといえる。

また、現法学研究所長（江藤教授）の年来の主張でもあった、グループを作ってお互いに切磋琢磨しあうという構想の一環として、今年度は1・2年生合同で、今年6月にオリエンテーションを行った。しかし、今回は昨年度ほどの「グループ化」や「横のつながり」を形成するには至っていないようにかがえる。その原因の1つは、受験予備校へ通学する者が昨年に比べてやや増加してきていること、また私自身も諸般の事情から1年生との接触が少なくなったことなど、いくつかの理由によるのであらうと思われる。それ以上に、

学生側の意欲が、その後、やや停滞しているように見受けられるのである。積極的に質問することが少ないなど、現2年生と違う。

従来は、「縦」は無論のこと「横のつながり」もなく、一人で勉強するという状態であった。しかも研修室は早々に閉室してしまう。こういった点を改善するには、学生側からの要求がものをいうので、縦横のつながりがあればその実現は容易となる。やっとその一方ができてきたので、「縦のつながり」の構築を実行しようと構えているが、次年度以降どうなるか、いくぶん危ぶまれる。

また、一方でサークル活動をしながら他方で国家試験等の勉強をしようとする者もいるが、その困難さをわきまえた上でのことならばよいけれど、果たして得策といえようか。その点を熟慮してほしい。

またいずれのコースにも共通していえるが、正規の講義が終了した後に研究所の時間を組むということになっているために、4ないし5時限目に正規の授業が入っているとその時間には受講できないということにもなる。これも科目開講時間による受講生の出席不良につながっている。

次に、東松山研修室で設けている2つのコースの概況を説明しておきたい。

A. 法職コース

①司法試験コース

昨年度から本格的に始まったといってよく、意外と勉強熱心な学生が集まり受験勉強を始めた。しかし、まだ司法試験受験のための勉強の仕方を見につけていないので、それをどう身につけさせるかが今年度も大きな課題となろう。

1年生には、憲法・民法・刑法3科目の基礎概念・原理・制度等をまず覚えることを常に言ってきた。だが専門的内容に早く入りたいという一心であるのか、先走りすぎて諸法の基礎的知識をおろそかにしている学生がまだ多数見受けられる。基本をおろそかにしては応用力はつかないし十分な力を発揮しえない。俗にいう一般教養も、論文作成能力の点で重要な要素であるのに、この点を全く無視または軽視しているような状況でもある。一般教養力の有無も、平生の基本書を読む場合の必要条件であり、そのところを十分理解してほしい。この一般教養力は、研究所のスタッフではとても間に合わず、各個人で個々に会得してもらうしかない。

2年生は、昨年同様、かなり意欲的に勉強に励んでいる。それぞれ1年次に習得した法知識をさらに深めることに挑戦している。ただ、2年生にも予備校通学がかなり浸透しており、登録学生を2分するほどになっている。よって、予備校通学生と研修

室のみの学生との間に若干の歪みがでてきているようにみられる。それも、お互いの立場を理解しておおいに議論をするような方向に向かえば、これはよい現象であるともいえる。現役合格を目指している学生もおり、楽しみである。

②司法書士試験コース

昨年同様、他のコースに比べると受講者はたいへん少ない。しかし、基本的な勉強は司法試験コースと変わらなくなっているので、基本書をたゆまず継続して勉強するように心がければ合格も夢ではない。ただ年々、司法書士試験も出題は難度を高めているが、司法試験並みの勉強しておけば十分であろう。

また業務上、特別に必要な受験科目もあり、平常の講義科目には設置されていないので、その知識習得にはかなりの努力と労力を要しよう。

B. 公務員コース

①公務員試験コース

このコースについては、東松山研修室にかぎり存置することとなった。しかし、この不況下、安定した職業というので公務員志望はどの大学でも増加しており、競争はきびしい。中途半端な目的意識では合格の栄冠は望みえない。

今年度も、就職部が専門の業者に依頼をし、より試験に密着した内容の講義・演習を実施しているため、学生の多くがそちらへ流れる傾向を示していることは例年と同じである。登録はしてあるが、科目開講時間との関係からか実際に研究所の講義等には出ていないという学生はあいかわらず多い。

また、今年度も開校しなかったが、「教養科目」についても受験生のためを考えれば、専門よりこちらをより重視して開講する必要があるのではないかと思う。

②宅地建物取引主任者試験コース

バブル崩壊で不動産業界が沈滞した結果であろうか今年度も受講生は減少しつつある。しかし、資格試験であるから、合格しておけばいつの日かまた利用しうることもあろう。現在すこしずつ業界の様子もよくなりつつあり、取引は増加するものと思われる。資格はとれる時にとっておいたほうがよい。ましてや、受験者の少ない今がチャンスである。この試験も、基本知識をキチッと身につけておけば、合格は、手の届くところにある。司法書士試験と同様、業界に必要な特殊な科目があるので、手を出しにくい点はある。しかし楽をして資格は取れるものではない。

2. 受講申込者数・開講科目等について

1) 受講申込者数（カッコ内は、92年度の人数）

学年 コース	1年生 (93年度生)	2年生 (92年度生)	計
法職コース	42名(46名)	27名(11名)	69名(57名)
公務員コース (宅建コース)	15名(23名)	19名(16名) *(17名)	34名(39名) *(56名)
計	57名(69名)	46名(27名)	103名(113名)

* 宅建取引主任試験コースは、92年度各学年別申込者数が不明のため、現2・3年生の合計人数(17名)を示してある。

2) 開講科目・担当講師

A. 法職コース

(司法試験・司法書士試験)

- ・法学入門(高野 教授)
(江藤 教授)
(小松 教授)
(日下部講師)
- ・憲法入門(越路 教授)
- ・民法入門(柴田 教授)
- ・刑法入門(小松 教授)
- ・憲法Ⅰ(柏崎 講師)
- ・憲法Ⅱ(柏崎 講師)
- ・民法Ⅰ(柴田 教授)
- ・民法Ⅱ(日下部講師)
- ・民法Ⅲ(日下部講師)
- ・刑法(小松 教授)

B. 公務員試験コース

(公務員試験・宅建取引主任者試験)

- ・ガイダンス(小松 教授)
(柴田 教授)
 - ・憲法Ⅰ(上野 講師)
 - ・憲法Ⅱ(上野 講師)
 - ・民法Ⅰ(野口 教授)
 - ・民法Ⅱ(柴田 教授)
 - ・刑法(都築 講師)
 - ・政治学Ⅱ(村田 講師)
 - ・経済原論(関谷 講師)
 - ・政治学Ⅰ(村田 講師)
- * 宅地建物取引主任者試験コースは、「民法」のみを開講しており、それは公務員コースの「民法Ⅰ」と合同で受講することになっている。

3. 研修室の整備・利用状況等

- ① 東松山研修室も、一昨年から事務室と読書室との仕切り、図書の移転、機の導入等

の整備が始まった。92年度は、机上の「目隠し」「蛍光灯スタンド」「ロッカー」等、学生個人用の設備はいちおう整備されたので、今年度は「書架」を設置した。板橋研修室からの書籍の移転等も考えており、その整理に必要とされたからである。

開室時間についても、午後8時ころまで利用できるようになった。これも、教務事務室や第三研究棟の警備室の特別配慮により実現したものである。冷暖房装置や部屋の電気のスイッチの切り忘れのないようにすること、また警備室への研修室の施錠の依頼など、利用者側のなすべきことは、まますべてある。しっかり自分達でルールを守っていくことを切に希望する。

図書も古いものが多いが、新刊書も少しずつ増えてきている。今後は新しい受験用書籍の充実をさらにすすめていきたかったのだが、今年度は予算の点から十分な購入はできなかった。また、これと関連して、残念なことは、あいもかわらず備付図書を個人が独占してしまうような利用が後を立たないことである。全員で利用すべきものであるから、使用し終わったならば、早く返却することを実行してほしい。他の利用者が利用したくとも利用できないのが現状である。

- ② 東松山研修室も、少しずつではあるが活況を呈してきた。研修室の利用の促進・奨励を図った結果、利用者が増加した。それは、今年度も実施したオリエンテーションを通じて仲間意識ができたこと、講演会や専門課程の諸先生の講義等を聴き勉学意欲が出てきたことなどが、最大の原因であろう。このような状況のながく続くことが、目的たる試験に合格する早道ではないかと思うので、できるかぎり永続させるよう、各自それぞれ心がけてほしいものである。